

令和3年度府中市環境審議会第4回地球温暖化対策部会 議事（要旨）

令和4年3月23日（水）
午後6時から午後8時20分まで
府中市役所北庁舎3階第3会議室

出席委員（8名）

対面 澤佳成委員（部会長）、成瀬こずえ委員、表 伸一郎委員、安部貞司委員、
嶋原國夫委員

リモート 榎本弘行委員（会長）、河村幸子委員、平崎崇史委員

欠席委員（2名）

小西信生委員、山村憲太郎委員

事務局

山下生活環境部長、田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐（兼）管理係長、桑田環境政策課副主幹（兼）環境保全活動センター担当副主幹（兼）環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係中澤、環境改善係越智、環境改善係平塚

傍聴者
なし

議題

- 1 開会
- 2 報告
第3回地球温暖化対策部会のご意見一覧について
- 3 議題
(1) 温室効果ガスの削減目標値の設定について
(2) 次期環境基本計画 基本方針1の施策体系および構成（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

- 資料1 令和3年度第3回地球温暖化対策部会のご意見一覧
資料2 温室効果ガス削減目標の考え方
資料3 次期環境基本計画 基本方針1の施策体系
資料4 次期環境基本計画 基本方針1の構成（案）
資料5 本日も議論いただきたい主なポイントについて

- 参考資料 次期環境基本計画 基本方針1の施策体系（案）
参考資料 次期環境基本計画 基本方針2の施策体系（案）
参考資料 次期環境基本計画 基本方針4及び5の施策体系（案）
参考資料 次期環境基本計画 基本方針の体系（案）

当日配付資料

資料 6 事前送付資料に対するご意見一覧

補足資料 エネルギー消費量削減のイメージ

会議録（要旨）

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから令和3年度府中市環境審議会第4回地球温暖化対策部会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。ウェブ会議でご参加いただく方へ、改めてのお願いとはなりますが、注意事項をご説明します。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除き、音声についてはミュートとしてください。

2点目に、ビデオについては通信環境の確保のためオフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、部会長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言ください。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者が分かるように、マイクを渡す前に事務局から「委員です」等のご案内させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、事前にお配りした資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の説明）

また、本日はお配りしておりませんが、11月4日に実施した第3回地球温暖化対策部会の会議録を先日皆様に送付させていただきました。修正のご連絡をいただいた方の部分につきましては既に修正しておりますが、それらの部分で問題がなければ「府中市環境審議会規則」第5条第4項に基づき、情報公開室やホームページで公開したいと存じます。いかがでしょうか。

【委員】

私が勘違いして発言した質問が議事録に載っているのですが、そのまま載せるのですか。

【事務局】

環境審議会の議論の全体の流れとして、そのままにさせていただきたいと思います。

なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（一同：異議なし）

それでは、第3回地球温暖化対策部会の会議録につきましては了承とし、今後ホームページ上で公開してまいります。

次に、本日の会議に次の方々からやむを得ない事情で欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。欠席委員は2名でございます。

なお、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから有効に成立することをご報告いたします。

それでは、ここからの議事は部会長、よろしくお願いいたします。

【部会長】

ここから先は私が議事を進行させていただきます。4カ月ぶりの司会なので、至らないことがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

審議に入る前に、委員の皆様にお願ひがあります。新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、発言は簡潔明瞭を心掛け、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、本日の審議会は2時間を目安といたしますが、会場は2時間を超えて確保していただいているということですので、時間をかけて十分な議論が行えればと思います。時間が超過した場合、それ以降のご予定がある方は途中で退出することができますので、おっしゃっていただければ幸いです。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき、本会は原則公開となっております。傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日、傍聴人はいません。

【部会長】

それでは、次第に沿いまして進めてまいります。

次第の「2 報告」ということで、まずは事務局より前回の部会で出たご意見に対する対応について説明させていただきます。「第3回地球温暖化対策部会のご意見一覧について」事務局から報告をお願いいたします。

(資料1を説明)

この点につきまして何かご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、次に進ませていただきます。

続いて「3 議題」に進みます。(1)「温室効果ガスの削減目標値の設定について」事務局から説明をお願いいたします。

(資料2を説明)

事務局より(1)について資料2に基づき説明がありました。皆さまもご承知のとおり、前回の地球温暖化対策部会から、議論を丁寧に行うため、議論の主なポイントのある程度絞って、資料の事前送付のあとに送っていただいたご意見を事務局にまとめていただいています。

まずは、資料5の議論の主なポイントごとに議論していきたいと思います。最後に、主なポイント以外にもご意見をいただける場を設けておりますので、ご意見がある場合はその際に発言をくださいますようお願いいたします。

まず、議題（１）の議論の主なポイント「 温室効果ガスの削減目標について」事務局から説明をお願いします。

【委員】

（資料５の説明に入る前に）今の説明で分からないところがあります。排出量の削減という場合に、事業体でやる場合には分かるわけですが、例えば交通量等のCO₂を市町村レベルで区切ってどうやって算出するのか。また、例えばサントリーさんがビールをつくるときのCO₂は府中市で換算できるとしても、運輸のときはどこまで府中市として算出するのか。その後、飲んでいるときのCO₂や廃棄するときはどうやって換算するのか。環境省はそれらに関して係数を掛けて細かく計算しています。事業別あるいは国の単位なら分かりませんが、市町村という小さな単位で区切って、そういう係数をどうやって計算するのか分からないので説明をお願いします。

【事務局】

まず、自動車が様々なところを走る中から、どうやって府中市だけを抽出しているのかについてです。

現状はどうやって把握しているのかにつきましては、都の特別区協議会で発表しているやり方が大本になります。基本的に交通量の調査に基づいて推計していますので、府中市の交通量もある程度把握したうえで算定されています。東京以外の地方ですと、そういったやり方は少し難しくなってきますが、少なくとも府中市では交通量の記録データに基づいた推計をしております。そこから削減対策をどうするかについては、そのあとの計画の中身になってきますが、例えば自動車ですとEVにシフトする、効率のよい自動車に替える等、いわゆる機器に対する対策と、交通渋滞を減らす、エコドライブを推進する等の取組みになってきますが、そういった取組みは府中市にもできるものがありますので、そういったところを積み上げて目標を立てて、その目標の達成状態を見ていけると思っております。

製造業に関しては府中市には大きい工場があります。工場で生産するときは、生産した場所での取組み、あるいはCO₂排出量を把握して、対策をして工場ごとに削減をしていく。製造段階ではそういった考え方になりますが、作られたあと製品を運ぶ段階ですと、府中市の場合は先ほどの自動車のところで交通量に合わせた推計をしていきますが、さらに細かく見ていくと旅客自動車と貨物自動車に分けて交通量が記録されていますので、そういった交通量調査の結果に基づいた原状の把握と、これからの対策としては共同輸送等の取組み等対策を立てて削減を目指していくというものがあるのかと思います。

【部会長】

資料５に基づいて説明を事務局からお願いします。

（資料５、６を説明）

それでは、資料５の議題（１）の議論に入ります。

【委員】

今の説明は私の予測通りでした。以前いただいたエネルギーの基礎調査報告書にもあるように、２０１１年から２０１３年は電力排出係数が高く、特に２０１３年は最も高くな

っていますが、それは2011年の震災で原発が止まったので、効率が悪い古い石油火力発電所を急いで動かしたためです。その後、徐々に高効率の天然ガス火力を動かしたり、再生可能エネルギーが増えてきたために、電力排出係数が下がっていったと理解していますが、たまたま電力排出係数、排出削減量ともに、2013年から2018年で11%低減しているの、あまり努力しないで（温室効果ガス排出量48%削減が）達成できているように見えてしまいます。また、目標数値を国や都と合わせていこうというのは当然だと思いますが、この数字を見てあまり努力しなくても達成できるように思うと、この会議の場で府中市の施策を議論するところがあまりなくなってしまうのではないかと心配になりました。

今、課長がおっしゃったように、大口の工場については東京都の排出量取引制度によってキャップをはめられているので市が対策をとる必要はありませんので、やはり一番問題になるのは家庭用、業務用だと思います。これをどのようにしていくか。排出量は電力の原単位によって全く変わってきます。府中市の施策も省エネを真っ先に挙げていますが、省エネは様々な要因で大きく減少することがあるので、その部分をよく捉えて府中市の施策なり市民へのPRを実施しないと、市民の納得を得るのは難しいのではないかと思います。前回までの推進計画では、冷房は28度等、冷暖房の温度設定やシャワーの使用時間等が示されていましたが、そればかり続けると「我慢の省エネ」になって長続きしないので、根本的に考えなければいけないと思います。

今後の議論を進めるにあたって、資料を一見しただけで簡単に目標を達成できるように思えてはいけないので、意見を出させていただきました。

【事務局】

排出量削減の目標は何もしないで達成できることではありませんし、苦しんですることでもないと思っております。市としても、次年度エコハウス設備の補助金の拡充や公共施設を中心とした再生可能エネルギーの導入の可能性の調査を進めるべく予算を組んで、議会にも了承されました。民生部門への取組みにつきましては、より進めるように頑張っていきたいと思っておりますが、そのほかの施策等もあるかと思っておりますので、皆さまから様々なご意見をいただきながら検討させていただきたいと思っております。

【部会長】

委員の東日本大震災に伴う電力係数の視点は大変重要なご指摘だと私も思いました。時間が経つにつれて発電効率のよいガスタービン発電等になっていた可能性もあります。

また、（資料6の）「削減に対する市民の努力の量や府中市の施策による削減量はどこを見ればよいのか分からない」というご指摘に対しては、資料4が次の第3次基本計画に組み込まれることになっていきます。いつ発言したのか忘れましたが、私も前回の計画でどれくらい下がったのか、もし対応するものがあれば見えるようにしておいたほうがいいのではないかと申し上げました。項目はこれからここで検討すればいいと思いますが、そういった工夫もしなければいけないと思っております。

資料2の9ページ「表11 部門別削減見込量」は適切か、それに伴って11ページの削減目標が妥当かどうか、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

【委員】

今の委員の発言のように、資料を見ていると努力しなくても削減できそうに思うので一安

心していますが、環境省のものをみると、この努力目標を設定している地方自治体は2割か3割程度です。10万人以下の市町村にとってこの計算は大変です。府中市のようにコンサルを雇える市はよいですが、温暖化のための担当者を置けない市もあるわけです。環境省のマニュアルを見ると100ページ以上の係数を掛けて云々となっていますし、小さい市町村にとっては温暖化よりも過疎化や高齢者対策のほうがプライオリティがあるわけですから、その中でお金をかけてこれをやらなければいけないのは大変だと思っていましたが、そんなに予算を置かず何とか国の目標よりも上の数字が出てきたので安心しました。そういう意味でこれは適当だと思いました。

【委員】

削減量だけですと例えば電力原単位によって大変変わってきますが、並行してエネルギーの使用量がどのくらい減ったかという省エネ量の数値を出せば、それは努力目標になるのではないかと思います。そういうものを併記する方法があるといいと感じました。

【部会長】

それについて何か分かる資料はございますか。

【事務局】

現状では将来温暖化対策をとったあとの効果量はお示しできていませんが、例えば資料2の表11の計算の過程で、省エネ効果量も同時に出せるものになっております。そこで省エネ努力の量と背景、排出係数の低減の効果量をもう少し見えるかたちにしていこうと思いません。

【部会長】

ありがとうございます。その点は先ほどの私の意見とも重なりますが、ぜひよろしく願います。もし年度が間に合わなければ、第2次基本計画の途中まででも良いと思いますが、どのくらい省エネに頑張ったのか数値で見えると大変良いと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

委員、その方法でよろしいですか。

【委員】

それで良いです。

【部会長】

ほかにございますか。削減見込量と省エネの部分も見えたほうがいいのではないかとのご意見がありました。

ご意見がなければ、今の見込量に基づき、部会としての削減目標案は48%ということでもよろしいですか。ウェブ参加の皆様もよろしいでしょうか。

【委員】

良いと思います。

【委員】

「表11 部門別削減見込量」の「家庭」の「省エネ行動の徹底」で、増減率（2013年度比）が0.1%になっています。以前お話ししたと思いますが、子どもたちへの省エネ行動目標を教育することで5%削減できるという弊社の発表もありました。本もお配りしたと思います。結果的に48%削減に反対ではありませんが、細かく見ていくと、「家庭」の「省エネ行動の徹底」はもう少し頑張れるのではないかと思います。

【部会長】

この数値の根拠は何ですか。

【事務局】

「家庭」の「省エネ行動の徹底」が2013年度比で0.1%しか減らないという読み方になってしまったのは、説明が足りなかったところがあります。こちらはCO₂全体で48.4%減るうちの0.1%分が省エネ行動の徹底によるものという意味です。省エネ行動だけで0.1%減るというものではありません。あとは、その削減見込量の算定の過程で、まず機器を効率的なものに替えることによって省エネ効果が上がってCO₂が減る。その減った段階からさらに省エネ行動等のソフト面で減らすという2段階になりますので、どうしてもそこで効果が小さく見えてしまうところがあると思います。

【部会長】

具体的にはどのようなことを実施すると削減目標が達成されるのでしょうか。そこがイメージしにくいのでご説明をお願いします。

【事務局】

表11の下段に書いたように、クールビズやウォームビズ等もありますし、生活廃水の活用等も省エネ行動の一部には含まれてくるのかなと思います。

【委員】

この0.1%は現状から1千トン減らすという意味ではなく、実際には1千トン減らすことが20%になるかもしれないし、30%になるかもしれないという意味ですね。

【部会長】

要するに、もしたくさん削減すれば48%のうちで占める割合が増えるということですね。皆さんがめちゃくちゃに頑張れば48%以上になる可能性もあるという考え方ではないかと思います。私も今のやり取りで初めて分かりましたけれども、よろしいでしょうか。

それでは、この見込みに基づいて、先ほど申しましたとおり、これまでの省エネの成果が見えるかたちにしていきたいと思います。見込みについてはこの方向で行ってよろしいですね。

（一同：異議なし）

ありがとうございました。それでは、資料5の議題（1）の については、今のようなかたちでまとめていただければと思います。

それでは、「その他、目標値の設定について」今出していただいた以外に目標値の設定

について何かご意見はございますか。

【委員】

省エネ率や省エネ量といった数値が要るのではないかと思います。

【部会長】

第1期、第2期で減ってきた分から考えて省エネ量も設定すればいいのではないかということですね。ありがとうございます。その点についてもぜひ今後ご検討ください。

ほかにございますか。ウェブ参加の皆様もよろしいでしょうか。それではあとで思いついたらその際にまたご指摘いただければということで、これについては今、委員から出たご意見を検討いただくということで次に進みたいと思います。

それでは、議題「(2)次期環境基本計画 基本方針1の施策体系及び構成(案)について」に進みたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(資料3、4を説明)

まず、資料3の について議論するというところでよろしいですね。資料3の赤枠内については、これまで2回にわたって部会の中でご議論いただいて、5つの項目になった経緯がございます。これについて、これまでの経緯を思い出しながらご確認いただいて、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

資料のまとめ方についてです。以前いただいた生物多様性の表のまとめ方と違うのですが、今回はその表のまとめ方に至る途中の表だという理解でよろしいですか。生物多様性部会は、委員の意見等を書いて、それを今後内容に反映して生物多様性の地域戦略とするというタイトルになっていますが、地球温暖化部会は最終的に目指しているのはどの表で、どういふかたちで基本計画としてまとめようとしているのかよく分かりませんでした。

先ほどの目標に関しても、私は細かい数値に関して疑問を持つほどの知識がないので、目標値はこういうことなのだろうと思いますが、「この目標値だから、市民や事業者、公共施設は何をすべきか」ということがどこかに入ってくるはずだと思いますが、最終的なまとめ方はどうなるのでしょうか。この表はまだプロセスの表だと思うのですが、そうであるならば分かりやすく書いたほうがいいので、そのためにはこの赤枠内を直さなければいけないのではないかと。ほかの委員からも、新技術の普及促進だけでは分からないという意見が出ていました。そういう委員の意見がここにどのように反映されているのか。今までと全く変わらないように思います。

【委員】

この「新技術の普及促進」は、以前は「水素エネルギーの普及促進」だったのです。ところが、水素エネルギーだけでなく蓄電池等も入っているということで「新技術の普及促進」に変更になったと理解しています。

【部会長】

私から説明しますと、11月の第3回地球温暖化対策部会の際にかなりご議論いただい

て、「水素エネルギーの普及促進」を「新技術の普及促進」にしました。基本施策の5つは確かに修正されています。ですから議論は反映されています。

また、打ち合わせのときに私からも申し上げたのですが、今は各項目に基づく委員や市民アンケートの意見を掲載して議論していただく段階だということだそうです。ただ、具体的な行動目標も出てくるのではないかと思いますし、たぶんそれがないと分からないというご意見が出るだろうということは申し上げておりました。資料4の11ページの「(7)施策の方向性」の「個別施策(例)」はまだ線しか記載されていませんが、それはここに出てくるのではないかと私は考えています。事務局から補足がございましたらお願いします。

【事務局】

部会長が今おっしゃったとおりです。資料3の赤枠で囲まれた部分については、ご議論をいただいたうえで、1月に行われた市民アンケートの意見も入れて、施策の方向性についてもご意見をいただければと思います。最終的には、資料4の「(7)施策の方向性」に具体的なものを入れて議論をしていくかたちになります。こちらは来年度の本会でお示しして、基本方針1についてはその後開催される部会でご議論いただくことを考えております。

【部会長】

そういう流れになるそうですが、委員よろしいですか。

【委員】

分かりました。

【部会長】

この基本方針2はかなり具体的にできあがってきているという理解でよろしいですか。

それでは、ほかに資料3についてご意見はございますか。

生物多様性部会はかなり進んでいるということで、二つ示されると少し焦りますが、地球温暖化対策部会は具体的なことは新年度に詰めていくということで、皆様からも具体的にこうしたらいいのではないかとご意見がありましたら事務局にお伝えいただく方向でよろしいですか。参考資料も、基本方針2の生物多様性を見れば施策グループとも関わってくるのかなと思います。こういった部分で温暖化についてもお気づきの点がありましたら、ぜひ事務局にお伝えいただければ、次回の本会でお示しいただく資料にも反映されるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

【委員】

今の議論と直接関係ないかもしれませんが、資料5の「地球温暖化対策実行計画」となっているのに対して、資料3では「地球温暖化対策地域推進計画」となっています。私が昔やっていたときに、実行計画というのは府中市の市の施設の温暖化対策で、地域推進計画は市全体の作戦を載せたものと理解していました。この名前の違いに何か意味がありますか。

【事務局】

国等が示しているものは「実行計画」という名称でひな型が作られていますが、府中市の温暖化対策の地域計画につきましては「地球温暖化対策地域推進計画」が正しい名称です。

現在、国でしたら事務事業編というかたちで言っている市役所の取組みについては、「府中市職員エコ・アクションプラン」というかたちで計画を立てております。

混同してしまいまして申し訳ございませんでした。

【部会長】

資料3が今までの議論を踏まえて修正されていることは確認されました。具体的にどのようなことをしていくかについては、この表では参考資料として示されている基本方針2のようなかたちになって、次回本会で示されることも確認されました。それに関してご意見がございましたら、皆様からも事務局に積極的にご意見をいただければと思います。

資料4にもそれが関わって、今後11ページ「(7)施策の方向性」といったところで具体的に今後出てくるだろうということで、本部会の次年度の宿題であることが確認されました。今後そのようなプロセスを踏んでいくということですが、よろしいですか。

(一同：異議なし)

ありがとうございます。それでは、ポイント(2)についてはそのような方向でまとめさせていただきます。

続いて、議題(2)「次期環境基本計画 基本方針1の構成(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

(資料4を説明)

事務局からご説明いただきましたが、皆様から何かご意見はございますか。端的に申し上げますと、この位置づけでよろしいかどうか、この施策の展開、基本方針一覧が分かりやすく展開されているかどうか、ということになってくると思います。いかがでしょうか。

【委員】

少し違う話かもしれませんが、先ほど委員からあった1%とは何かという質問に対して、トータルな削減量に対して部門別に占めるパーセンテージだということが分かりましたが、家庭のクールビズ等で1千トン減らすことがどのぐらいの努力目標になるのか分かりません。今1万トンのものを1千トンにするということであれば90%減というとてもない数字になりますが、例えば、現状が幾らで、それから幾ら引いて努力目標として何%にするというようなことは書けないのでしょうか。

【部会長】

大変するどいご指摘だと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

調査のうえ検討して書けるものであれば記載して、分かりやすいものを目指したいと考えております。

【部会長】

私もそういうイメージでしたので、具体的にどうすれば一家庭あたりどのぐらい減るのが

知りたいと思いましたが、行動しようとしても分からないと思いますので、ご検討いただければと思います。ありがとうございました。

議題(1)に戻してしまいましたが、こちらにも関係すると思いますので、先ほど委員からいただいた省エネ技術も見えるかたちに入れていただきたいと思います。私も先ほどここに書いたほうがいいのではないかと申し上げましたが、ぜひそれをご検討いただきたいと思います。これまで市民の力でどのくらい省エネができて、第一次、第二次と頑張っ、では次に何をすればいいのが見えるとより良いと思いますので、ご検討いただければと思います。関連する視点でも、別の視点でも結構ですので何かございますか。

確かに、この表だと何のことかと思ってしまうかもしれませんね。

【委員】

一般の我々がどういう努力をすればいいのか。先ほど申し上げた、暖房温度や冷房温度、シャワーの使用時間といったことしか多分書きようがないのだらうと思います。今はコロナであまり集まらないほうが良いと言われたり、在宅勤務が増えている状況があるので、なかなか難しいのだらうとは思いますが、一般の市民がどういう努力をすればいいのか具体的に分かりやすく書いておかないと、絵に描いた餅になりかねない気がします。

【部会長】

この点について皆様から、あるいは事務局から何かございますか。

【委員】

先ほどのことと関連するのですが、だから市民、事業者、公共が何をやるかがここに入ってくるのではないかと思うのです。今委員がおっしゃったようなことや、委員から出た様々な意見、またアンケートから出てきた意見も含めて、今回はここにもう少し記載したかたちのものが出てくると理解していますが、よろしいですか。

【事務局】

市民、事業者の取組みはこの中に記載し、行政の取組みは個別施策等でお示しするかたちになります。委員のご意見もございましたが、先ほどの省エネ行動は例えばイラスト入りで示す等の分かりやすい記述をしていきたいと考えております。

【部会長】

委員が前回の本会からご指摘されてきたことだと思いますが、11ページ(7)で実際の施策体系が出てくるときに、行政・事業者・市民の別がないと確かに混乱するだらうと思います。そういったところも今後まとめていただけるということですね。今後、行政・事業者・市民ごとの施策の方向性を検討していただければと思います。

【委員】

先ほど委員がおっしゃったように、具体的な施策という意味では多分エアコンの設定温度やスイッチを切るといったことが書かれてくると思いますが、その行動を誰に訴求していけば一番効果に反映されるのかということが重要だと思います。今までも具体的な方法として記載されているのはそういうものが多かったと思いますが、それが子どもに訴求するから反映されやすい等、訴求の対象を定めると効果的ではないかと思います。この目標の中に、

それを具体的にどう書いたらいいのかは提案できませんが。

【部会長】

先ほど参考資料の施策体系を見ながら、今の部分は「基本方針5 協働・連携のための環境が整ったまちを目指します」を念頭に置きつつ、基本方針1の中でもどのようにするかという書き方ができるのではないかと思います。

アンケート調査の温暖化のところを見ていたら、「既にやっているのでさらに何をすればいいのか教えてください」というご意見もありました。確かに、何をどう伝えるかがとても大事だと思いました。この点について事務局から何かございますか。

【事務局】

今貴重なご意見をいただいたと思っております。今後内容について具体的なところをご議論いただく中で、そういった視点も入れて検討していければと考えております。

【部会長】

ぜひよろしくお願ひいたします。個人的な意見としては、もしかしたら「気候変動への地域対応」に入るのではないかと感じましたので、ぜひご検討いただければと思います。

資料4の構成は今言ったような修正、省エネ率についての経緯と今後の取組みの仕方、また行政・事業者・市民がどのような施策のもとで行動していけばいいのかということをつかりやすく明記する。そして、誰を対象に訴えかけていくかということも念頭に置ながら施策を考えていく、といった点が今挙げられておりますが、ほかにございますか。

構成も変わってくると思いますが、全体の基本計画の流れと同様に、今どういう状況なのか、そしてどういう目標を立てるのか、基本的にどうするのかという流れで、第4章の基本方針1も構成されておりますが、大まかな流れはこれでよろしいですか。ウェブ参加の皆様もよろしいでしょうか。

【委員】

良いと思います。

【委員】

資料4の17ページに「市民・事業者ごとに整理」と書いてあります。これは先ほど言っていたことにあたりますね。

【部会長】

そうですね。指針まで下りてこないと書かれていないということと、行政型になっていると思ったので、先ほどのところにあったほうが良いと思ったので、先ほどのようにまとめさせていただきました。ここでも行政を入れることが大事だと思っておりますので、それをご検討いただければと思います。

基本的にはそのような方向でご検討いただくということによろしいでしょうか。

(一同：異議なし)

続いて、(2)「その他、次期環境基本計画 基本方針1の施策体系および構成(案)

について」です。これについて説明は特にありません。

今まで資料3、資料4に基づいて議論してまいりましたが、ここまでで漏れていた部分や新たにこうしたほうが良いのではないかとという別の角度からのご意見等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

直接、基本方針1ではありませんが、参考資料の「望ましい将来像」は、前回本会議で議論があったと思いますが、これはまだ前回の基本方針に反映されていないので参考資料ということになっているのですか。例えば、基本方針4は「安全・安心・快適に暮らせる文化的なまちを目指します」なので、災害も含むのではないかと等々様々な意見がありました。あるいは「快適できれいなまちづくり」にしても「きれいは抽象すぎるのではないかと」等の様々な議論があったように記憶しています。そういうことで参考資料になっているのですか。

【部会長】

基本方針4は参考資料としても入っていますが、こちらに本会で出た意見が網羅されていないというご指摘かもしれません。

【委員】

基本方針4はかなり前回議論になった記憶があります。その議論は私も同じように納得していました。

【事務局】

参考資料には前回の審議会本会の意見が反映されています。本部会は温暖化対策部会ですので、温暖化対策に関連する基本方針1についての議論に直接関係あるものは白ナンバーを振りました。計画全体を見渡す中でお示しするものは、議論の参考にしていただくための資料ということで、参考資料という位置づけで配布させていただきました。

【部会長】

私からも補足します。私は前回の審議会本会のときに、苦言を呈させていただきました。今回の参考資料には基本理念の表がありますがけれども、前回の審議会本会のときにはなかったのです。また、基本方針1と2の修正版もありませんでした。もう少し早く気づいていればよかったのですが、部会報告をしたときに気づいたので、皆さんに新しい内容をお示しできず、「修正していただいていると思います」としか言えませんでした。全体を見ながら個別、具体的に話していくので、修正されたらその都度、基本理念と基本方針の表は示してほしいということも打ち合わせのときに申し上げて、今回は出していただいたということになります。よろしいでしょうか。

【委員】

例えば、基本方針4は前回相当議論がありました。安全・安心なのに、どうして災害などが全くないのか。「きれいな」とありますが、「快適できれいな」というのは快適ということにもなる。それは個人差がありますので言葉尻をどうこうは言いませんが、ほかにも「歴史的・文化的環境の保全」についても様々な話があったように思いますが、私がぱっと見たところ、あまり内容が変わっていないと思ったので、確認させていただきました。それは聞

き置きましたということであれば、それはそういうことだと思いますが。

【部会長】

私から、皆様からのご意見としてもう少し正確に表に反映してほしい、精査してほしいということをお願いすることはできると思います。よろしいですか。確かにそう言われれば様々なご意見がありましたね。

【委員】

この議論については意見がたくさん出たと思います。

【部会長】

災害については別のところにあるというお話でしたね。

【事務局】

災害については、基本方針1の「気候変動への地域対応」に括られているという説明をさせていただいたと思っています。災害につきましては気候変動での対応という認識です。

また、「きれいな」につきましては、町の美化対策という現行計画がありますので、こちらでご説明させていただいたと思います。

【部会長】

次年度の本会に、基本方針3も出てきますか。

【事務局】

基本方針3につきましては、一般廃棄物処理基本計画を資源循環推進課で作っておりまして、それとの調整で、こちらのほうに入れられるものは入れて、お示ししていきたいと思っています。

【部会長】

ほかにございますか。その他についてご意見は出尽くしたということで、次へ進んでもよろしいでしょうか。ウェブ参加の皆様もよろしいですか。

(一同：異議なし)

それでは、次に進ませていただきます。本日の議題については以上となります。次に、「4 その他」です。事務局から何かございますか。

【事務局】

まず今後の部会の開催時期についてです。今回は来年度になりまして、本会は5月で、6月に部会を開催予定としております。内容につきましては調整させていただきまして、決まりましたらお知らせいたします。

次に、本会でも資料をお示ししお話しいたしましたが、市民ワークショップについてです。先日内容について説明いたしましたが、日程が決定いたしましたのでお知らせいたします。日程につきましては4月24日曜日午後2時30分から開始で2時間程度、会場は市

役所の会議室を予定しております。なお、様々な立場の方からご意見を頂戴したいと考えておりますので、委員の皆様の参加はご遠慮いただきたいと存じますが、当日ご覧いただくことは可能ですので、ぜひご覧いただければと思います。ご希望の方は事務局までお申し付けください。

【部会長】

それでは、委員の皆様から、その他ご意見・ご質問等何かございますか。

【委員】

前回の本会のときだったようにと思いますが、委員の中から、例えば自立分散型エネルギーという言葉が難しいので、分かりやすい言葉にしてほしいという話があったと思います。先日、府中市の地域防災計画のパブリックコメントがありました。補足資料として自立分散型エネルギーとはこういうものだということを書いた別紙が1枚挟まっていた。それが大変分かりやすいと思いました。多分「自立分散型エネルギー」という言葉は抜けないと思います。総合計画や防災計画等様々な計画に「自立分散型エネルギー」という言葉は入っていますので、環境基本計画だけそれを違う言葉に替えることは非常に難しいと思います。この補足資料があったことによって大変分かりやすくなって、親切な資料だなと思いました。地域防災計画は420何ページありますが、その中にも差し込んでいたので、今後作り上げていく中で参考にされてはいかげなかなと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。ぜひご検討いただければと思います。

【委員】

コンサルの違いもあるし部署の違いもあると思いますが、基本的には府中市の様々な基本計画はとてもまとまっていると思います。ほかの自治体も参考にできるくらい良い計画書もありますので、ぜひそういうものも参考にさせていただきたいと思います。興味のある市民も大勢いらしてホームページ等を見ていると思いますので、この環境基本計画も何をやればいいのか分かりやすくて良かったらいいなと思いました。ほかの部署だけではなく、ほかの市も参考にできるほど、うまくまとまると良いと思っています。

【部会長】

貴重なご意見をありがとうございます。分かりやすさということで市民の皆様が届くような計画にしていければと思いますので、皆さんも気づいた点がありましたら、今後のご意見をよろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これにて本日の審議会部会は終了いたします。皆様今日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。事務局の皆様もありがとうございました。

終了